

5月21日、東京は嵐のような天候でした。  
雨に濡れながらも遅刻するまいと登校してくる新入生たち。  
その必死な様子に初々しさを感じました。

## ◆ 第1回 執行役員会に全員そろう

令和になり初めての執行役員会が5月17日に開かれ、文化学園の会議室に執行役員が全員顔を揃え、今後の対応を話し合いました。



加藤副事務局長 西村事務局長 木村監事 池田監事 岩本副会長 古屋理事  
武田副会長 深堀会長 平野副会長

その中でも最も大きなトピックが「告示基準の一部改正」への対応でした。  
現在、告示基準の一部改正の内容が公開され、パブリックコメントを募集しています。  
まだご覧でない方は以下のサイトをご確認ください。

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=315000003&Mode=0>

執行役員では以下の「四十五」に対する意見が最も重要だと考え、ポイントを絞って意見書を作成しました。

＜添付資料1＞

四十五 各年度の課程修了の認定を受けた者（平成31年10月1日以降に入学した者に限る。以下同じ。）の大学等への進学者の数又は日本語能力に関し言語のためのヨーロッパ共通参照枠（Common European Framework of Reference for Languages : Learning, teaching, assessment）（以下「CEFR」という。）のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者の数について、修業期間の終期の翌年度の6月末までに地方出入国在留管理局に報告し、公表するとともに、当該者の数の合計が各年度の課程修了の認定を受けた者の7割を下回るときは、改善方策を地方出入国在留管理局に報告することとしていること。

上記の「四十五」に関して、私たちの主張を簡単にまとめます。

- ①就職した者についても進学者と同様に扱ってほしい。
- ②学校の成績証明書などの報告で中級レベル以上の学生はCEFRのA2以上として扱ってほしい。
- ③検定試験を活用するのであれば無料で受けられる試験を国が作るべきだ。

この他に、全体を通して現場の業務負担を少なくすることも要望しました。

- ④日本語教育機関に過度の負担を強いることのないよう一考していただきたい。

5月27日までパブリックコメントは募集しております。それぞれの学校で、個人で伝えたいという内容もあろうかと思えます。この機会にどんどん意見を提出いたしましょう。

## ◆法務省から告示基準改正に向けて意見聴取を受ける

執行役員会と前後して、全専日協に意見聴取を行いたいとの連絡が法務省から入り、前述の意見書を手法務省の出入国管理局改め「出入国在留管理庁」をたずねました。

5月21日、深堀和子会長、池田俊一監事、木村実季監事、古屋和雄理事、西村学事務局長、加藤正毅副事務局長の6名に、以下の3名の方が対応してくれました。

法務省 出入国在留管理庁

留管理支援部 在留管理課

調整官 稲垣 貴裕氏

留学審査係長 橋本 健太氏

留学審査第二係長 平塚 航氏

深堀会長からの挨拶のあと、意見書の内容を中心に意見交換を行いました。法務省の方々  
は熱心に私たちの話に耳を傾けてくれました。この改正の趣旨のひとつは「悪質な教育機  
関の選別」とのことで、「今後各教育機関から提出されるデータをもとに実地調査も行い、  
この業界の改善に努めたい」という言葉に、法務省の熱意が伝わってきました。  
一方、私たちも意見書を中心に伝えたいことは伝えました。私たちの意をくんだ形に修正  
され、運用しやすい告示基準となることを期待したいと思います。

また、6月28日の総会企画に出入国在留管理庁の担当者に来ていただき、  
「パブリックコメントを受けて今後どのような方向性になるのか」をテーマに  
講演依頼をしたこともお伝えしておきます。

## ◆速報「日本語教育推進法」衆議院文部科学委員会を通過 法案成立に向け一歩前進

法務省での意見聴取を終え、ほっとしたのもつかの間、事務局に国会で「日本語教育推進  
法」の審議が行われるとの情報が舞い込みました。馳浩衆議院議員および秘書の天野健太  
郎氏にお力添えいただき、急きょ22日に深堀会長、古屋理事、西村事務局長の3名で  
衆議院第一別館での文部科学委員会の審議を傍聴することとなりました。

予定より少し遅れて12時15分に審議が開始されました。冒頭、中川正春議員が法案の  
趣旨説明を行い、続いて畑野君枝衆議員が質問に立ち、中川正春議員、馳浩議員、笠浩史  
議員が回答しました。採決が行われたのは12時30分。委員全員の賛同を得て衆議院  
文部科学委員会を通過しました。

このあと、近々行われる衆議院本会議での審議を通過すれば、法案は参議院へと送られ、  
成立する運びとなります。

22日の審議の様子は以下のサイトでご覧になれます。

[http://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php?ex=VL&deli\\_id=49067&media\\_type=](http://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php?ex=VL&deli_id=49067&media_type=)

(「中川正春 12時 15分」をクリック)

審議の後、中川正春議員から

「応援ありがとう。これからが本番です。  
お互い頑張っていきましょう」と、  
笑顔で話しかけられたのが印象的でした。



今回審議されている法案の「概要」と「条文」を添付します。こちらもぜひご覧ください。

<添付資料2、3>

多くの国会議員、多くの日本語教育関係者の協力のもと、日本語教育の軸となる法律が成立に向け少しずつ前進しています。そして新たな検討課題も見えてきます。こちらの動向についても随時お伝えし、対応についてのご意見も皆様に伺っていきたいと思います。

2019年5月22日  
全国専門学校日本語教育協会  
ニューズレター担当